



のむらだより



発行所・医療法人社団 秀和会 野村医院 〒660-0823 尼崎市大物町1丁目9-25 TEL:06-6481-4207 FAX:06-6401-6392 http://www.shuwakai-nomura.or.jp/ 発行人・平野 学

インフルエンザかな?と思ったら、 すぐに受診を!



十月に入り、インフルエンザが気になる時期になりました。インフルエンザは症状が比較的軽い場合もあります。が、通常は突然三十八度を超す高熱で発症し、全身のだるさ、頭痛、関節痛が特徴的です。また、鼻水、のどの痛み、咳など、上気道の炎症の症状も伴うことが多いです。インフルエンザの治療をすれば、一般的に熱は早く下がります。インフルエンザの合併症で注意が必要なのは肺炎と脳症です。

インフルエンザは簡易キットの検査をすれば五分で診断がつきます。ウイルス量が多ければ一分で診断されることもあります。逆にウイルス量が十分増えていないと、検査で陰性と判定されることがあります。発熱から六時間以内であれば、インフルエンザにかかってもウイルスが少なく、陰性と判定されることがあるため注意が必要です。インフルエンザにはウイルスの型が複数あります。したがって、一シーズンに二回以上インフルエンザにかかることもあります。インフルエンザの治療には、内服と吸入と点滴があります。どれもおおむね効果は同じですが、飲み忘れがあったりうまく吸入できない場合は、点滴がお勧めです。学校保健安全法では、発症した後五日を経過し、かつ解熱後二日を経過するまで登校できないとされています。したがって熱が出た翌日より五日間は熱が下がっても、家でじっとしていなければなりません。熱が下がらなければさらに長くなります。

野村医院では毎年十月頃、インフルエンザワクチンのご案内をさせていただいています(二面参照)。インフルエンザの予防接種はお早めに。ワクチン接種から二週間後、五ヶ月のシーズン効果がありません。インフルエンザが疑われたら早めの受診を。合併症の肺炎に注意です。

理事長 檜垣 一行

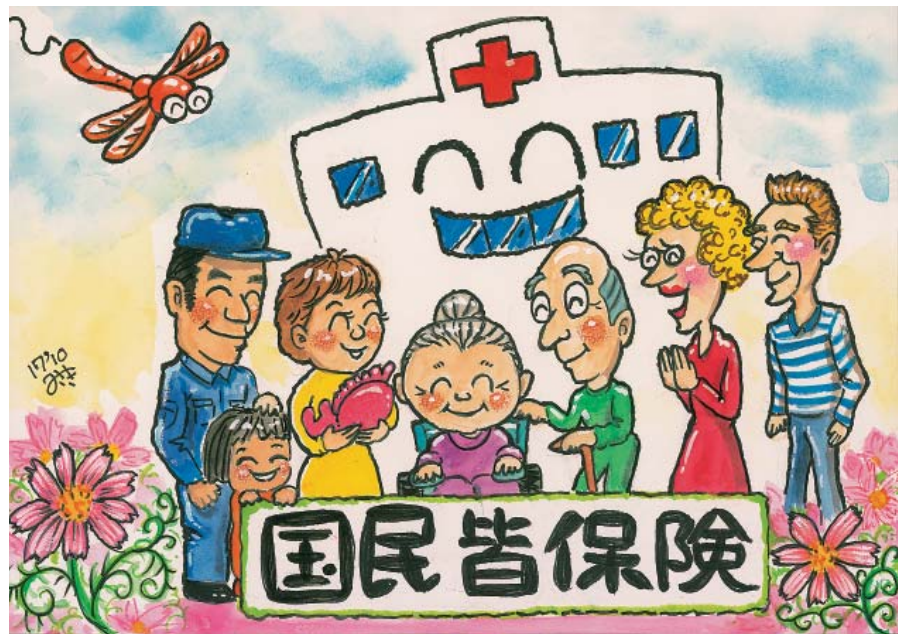
第5回『のむらフェスタ』開催



10月21日(土)
16時~18時

ハウスのむら一階で地域のみなさんと一緒に楽しむ秋祭り「のむらフェスタ」を開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。詳細は院内掲示などでご確認ください。お問い合わせはハウスのむらまでお気軽にどうぞ。

☎06-6487-0161



助け合いの精神

みさき漁

ふれあい
●児童向きに書かれた本の「いのちと福祉のねだん」(藤田千枝編・坂口美佳子著)の一部を紹介いたします。●みなんで病気の人を支える日本のしくみでは、日本には「国民皆保険」といって、すべての国民が公的な医療保険に加入する義務がある。(日本国内に住む)外国人も加入でき、保険証を持っていけば、誰でも、必要な医療を平等に受けることができる。●医療費はだれが負担しているのか?では、医療費の年間総額(二〇一四年)は約四一・五兆円で、その内訳は、公費三八・八%(国二五・八%、地方一三・〇%)、保険料四八・七%(会社二〇・四%、加入者二八・三%)、患者(医療機関の窓口で支払うお金)一一・五%。この制度は、世界保健機関(WHO)から最高の評価を受けている。●ひとりが一生で使う医療費では、約二六〇〇万円(二〇一五年)で、その内の半分は七〇歳以上で使う。自分もいつかはみんなに支えられるようになる『助け合い』で成り立つ。●乳幼児医療費助成制度により、約八割の市区町村で十五歳までの子どもの医療費は無料になった。●県知事や尼崎市長にこの本の一読を勧めたいです。(S・Y)